

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年十一月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年九月十三日奈良県指令建第一〇四―三三三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十一月二十一日建第九五三三三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字室一四二〇番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字室一四二三

西本博隆

一 許可番号

令和元年九月二日奈良県指令建第一〇四―三四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十一月二十二日建第九五三四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十一月二十二日建第五五五五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市磯壁四丁目二二番一及び二二三番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁五丁目八番二〇号

里井基二

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市磯壁四丁目二二三番一の一部